

令和3年度第5回（8月）幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和3年8月5日（木） 午前 9時11分

閉会日時 令和3年8月5日（木） 午前11時05分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 小野伸之  
委 員 山下英雄  
委 員 立花千加子  
委 員 伊藤秀雄  
委 員 壁谷昭代

説明のため出席した職員

教育部長 吉本智明、学校教育課長 内田 守  
生涯学習課長 鴨下直史、学校教育課学校指導担当課長 小嶋智香  
学校教育課指導主事 近藤克幸、同 矢野功一、同 本多陽子

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤京子

議事事項

第12号 和解に関する意見の聴取について

第13号 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取について

（議事の要旨等）

■第12号議案

和解に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

山下委員 過失割合はどうやって決めたのか。

学校教育課長 町の顧問弁護士に相談して意見書を作成した。意見書により  
当事者同士の話し合いによって過失割合を決めた。

教育長 第12号議案「和解に関する意見の聴取について」の採決（挙  
手を求める）

委 員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第13号議案

令和3年度幸田町一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

（質疑なし）

教育長 第13号議案「令和3年度幸田町一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月2日

教育長 小野 伸之

委員 立花 千加子

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤 京子